

4. 就労支援部会が お手伝いします

『障害のある人のことを知りたい』『どんな仕事ができるのか』『話を聞きたい』・・・
どんな些細なことでもご相談ください。“就労支援部会”は日々障害のある人に関わり、障害者雇用や制度・サービスに関する専門的なアドバイスができます。

①理解啓発・各種相談のサポート

障害特性のこと 実際に企業で働く障害のある人の様子 仕事内容や配慮事項
制度やサービスのこと 社内での障害のある人に関する理解啓発研修等

②雇用企業・福祉施設見学のサポート

実際に障害のある人を雇用している企業や市内福祉施設の見学は、見学先との調整から当日の引率までサポートします。

③就職から定着支援のサポート

新規雇用やインターンシップ後に雇用をお考えいただいた場合、雇用条件等のご相談、入職時の手厚い支援、定期訪問、生活支援等、安定して働き続ける環境作りをします。もちろん、会社（職場の皆さま）のご相談や緊急のご連絡にもタイムリーに対応させていただきます。

▶ 連絡先

「昭島市障害者地域支援協議会 就労支援部会」事務局

昭島市障害者就労支援センター クジラ

〒196-0033 昭島市松原町 3-6-7 アートヒルズ 105

TEL・FAX 042-569-6433

E-mail shurou-kujira@9jira.com

*民間企業が義務付けられている障害者の雇用割合（法定雇用率：現行2.0%⇒従業員に占める割合、50人に1人障害者を雇用することが法律で義務付けられている）は、平成30年4月1日から2.2%に引き上げられます。また、企業の状況を見極め、平成33年3月末までに2.3%に改正されることとなっています。

aki shima shi
shurou shien
Buka

障害のある人の 就労を応援 していただけ ませんか

aki shima shi
shurou shien
Buka

昭島市障害者地域支援協議会 就労支援部会